

〒184-8511 東京都小金井市桜町 1-2-20 / TEL042-383-4111 (代) [http:// www.sakuramachi-hp.or.jp/](http://www.sakuramachi-hp.or.jp/)**基本理念**

私たちはキリストのように人を愛し 病める人、苦しむ人 もっとも弱い人に奉仕します

基本方針

1. 地域医療機関と強い連携を保ち、地域に根ざした信頼される病院運営をめざします。
2. 全人的（身体的、精神的、社会的、霊的）ケアを行います。
3. 全職員のよいチームワークによる患者さん中心の医療を行います。
4. 常に自己研鑽に努め、質の高い、安全・安心な医療を提供します。
5. 患者さんの訴えに誠心誠意耳を傾けます。

病院機能評価の更新受審を終えて

看護部長 奥野喜美子

今年の上半期の桜町病院のトピックスといえば、病院機能評価の更新受審を終えたことです。平成19年に病院の全面改築後に初回の審査を受け、5年を経過した今年、更新のための審査を7月末に受けました。病院機能評価事業は「医療の質のさらなる向上を図ることを目的に、医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、その結果明らかになった問題点の改善を支援する第三者機関」として、1995年に設立され、1997年から事業が本稼動し、現在に至っています。評価の内容も、医療制度改革などの進行や、病院を取り巻く環境の変化に応じてその都度見直しされており、当院は、2009年7月から適用されている最も新しい「評価項目体系Ver6.0」で審査を受けました。

Ver6.0では新たな視点の評価項目として、地球環境に配慮している、認定期間中の質の維持・改善に向けた努力、継続的な医療サービスの質改善への取り組み、チーム医療の質改善と診療の質向上、情報システム管理機能、医療機器管理機能、臨床研修機能、子育て支援・離職防止・復職支援などの就労支援、院内暴力の対応などが盛り込まれており、これからの病院組織運営にとって、新しい視点は重要な意味を持ち、各部門の責任者が取組まなければならない課題を示していると考えられます。

受審に向けての取り組みは、1年半前から始まりました。準備委員会を立ち上げ、12の部門別検討チームと、15の組織横断的な領域別ワーキンググループを組織し、活動の進捗状況を毎月開催される「病院機能評価準備委員会」で報告・検討し、「高品質で安全な医療の提供」を目標とし、且つ相互に整合が保てるよう進行管理が行われました。

記録物の整備とそれに準じた現場での実践は判定の根拠となります。そのため、各種の要綱、規程、マニュアル、手

順書等は念入りに点検・整備し、ルールの見直し等も丁寧に行い、現場での実践に心を配りました。

これまで取組んだ成果を洩れなくサーベイヤーに評価していただくため、小項目388項目にわたり、現状とその対応策・そのことを確認できる資料などを詳細に記した「自己評価調査表」を全職員が総力を結集して作成し、審査に臨みました。

この自己評価調査表は、当院の組織的活動（機能）を細部まで記載しており、「桜町病院のバイブル」的存在となっています。また、資料作成の周到さにサーベイヤーからも高い評価を頂きました。

また、院内に掲げてある絵画や、コーナー毎に生けられている花々についても、人の心に安らぎをもたらす自然や芸術を上手に取り入れた、癒しの環境づくりに対する配慮として好評でした。いつも当院を暖かく見守り支えていただいている多くのボランティアの方々に心から感謝申し上げたいと思います。

更新受審へのプロセスを振り返ると、1つの目的に向かって、準備を進める時、それは単なる準備ではなく、日々の医療の確認であり、当院の強み・弱みを全職員が自覚し、改善への道を探る場となったこと、そして、何を堅持し、何を变えていかなければならないのか、変えるべきことを変えていく勇気を持つことの大切さ、さらに、各部門が一丸となって取組んだ達成感は何にも代えがたい収穫となりました。

審査後の講評では大きな指摘事項はありませんでしたが、正式な審査結果は9月初旬に届く予定です。吉報をお届けできることを願っております。

受審の目的は「より良い病院作りを進めるため」です。継続的な取り組みを進めるとともに、皆様からも忌憚の無いご意見をいただき、愛される病院作りに向けて取り組みを進めてまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



患者に寄り添う医療の取り組み

—スピリチュアルケアの本質を考える—

ホスピス科医長 大井 裕子

このたびカトリック医療団体協議会の全国大会で、スピリチュアルケアについて発表する機会をいただきましたので、その内容についてご紹介したいと思います。

スピリチュアルケアは、緩和ケアの根幹をなすもので、スピリチュアルケアができていなければ本当の意味での緩和ケアとは言えない、と言っても過言ではありません。緩和ケアは、その発展の歴史からがん患者に対して行われるものとして認識されていますが、患者さんのニーズを把握してそれに沿って治療やケアを提供していくという緩和ケアの姿勢は、医療全体の基本となるべき考え方です。これまでホスピスで力を入れてきたスピリチュアルケアを桜町病院全体の取り組みとして展開していくことは医療の質の向上につながるものと思われま

さて、カトリック医療団体協議会全国大会は、平成24年7月20、21日、神戸にて開催されました。当院からは、石島名誉院長、小林院長、Sr.柏本（修道会総長）、瀬口副院長等総勢11名が参加しました。

ホスピスでは、療養している患者さんがスピリチュアルペインを表出される場面にしばしば遭遇します。がん対策基本法により、各地に設置されたがん拠点病院には緩和ケアチームが発足し、そのメンバーの中には精神科医が配置されています。これらの病院では、精神的苦痛やスピリチュアルペインを持つ人々をケアするために、精神科の受診を勧めるところも少なくありません。しかし、私たちが大切にしているのは、スピリチュアルケアを、精神科医や、カウンセラー、宗教家などの専門家に依頼するのではなく、日頃ケアに携わっている私たち自身が、どうスピリチュアルケアを実践していけるかということです。

スピリチュアルペインとは、「なぜ自分がこんな目にあわなければならないのか」「なぜこんな状態で生きていなければならないのか」「自分の人生はなんだったのか」というように、困難な状況におかれた人が、「周囲とのつながり」を断たれたり、「人生の意味付け」の崩壊あるいは再構築を迫られることへの苦痛、人生の意味を問う苦痛をさしています。

患者さんは、ご自身でそれをスピリチュアルペインと自覚をしていることはほとんどなく、何らかの苦痛を表現する言葉で私たちに訴えかけてこられます。たとえばそれは、「もう、疲れました。」とか、「つらいんです。」という表現です。私たちはここで、患者さんがご自分の厳しい状況に向き合い始めていることに気づき、決して私たちがそこから逃げることなく丁寧に患者さんの本当の気持ちを確認していく必要があります。自分の経験などから早合点することなく、コミュニケーションの中で丁寧に患者さんの言葉の意味を確認していくと、本当に患者さんの訴えたいことが見えてきます。

こうした苦痛は、しばしば身体的苦痛と深くかかわっているため、日ごろから患者さんの状態を観察している私たちが、患者さんの身体に何が起きているのかを正しく伝えながら、同

時に苦痛を緩和する方法についても提案していきます。その過程で、患者さんは自分の今おかれた状況の中で、どう過ごしたいかを考え、選択していくことができます。

このプロセスを共有していくことにより、患者さんのスピリチュアリティ、本来その方が持っている力が動き始め、人生の肯定化が始まり、ご自分の中に生きる意味を見出されます。このプロセスの共有こそがスピリチュアルケアであると考えています。

当ホスピスでは、多職種によるチームで患者さんのケアに当たっています。メンバーそれぞれが、役割を完全に区別するのではなく、みんなで評価を共有し、対応していこうという姿勢が必要です。例えば医師と看護師は同じ基準で疼痛に対応できるように、患者さんの苦痛の評価を共有していく必要があります。さらに、身体的苦痛のほかにも患者さんが訴えられるすべての苦痛に耳を傾け、理解しようとする姿勢は患者さんの支えにつながります。その上で、より専門的知識を持つメンバーにそのサポートを依頼することにより、さらに的確に患者さんのニーズにこたえていくことが可能となります。

チームでケアを行うことのメリットはひとりではできないことがチームによって実現可能となることです。

ある60歳代の膵臓癌の患者さんは、病状の悪化に伴い今までできていたことが次第にできなくなり「自分が役に立たない人間になってしまった。」と涙を流されました。腸閉塞（痛のため食べたものがスムーズに通らない）の状態でも十分に食べられません。そこで、食事が思うように食べられない状態の中でもそれが少しでも改善できるように、あるいは苦痛なく過ごせるようにいろいろな方法を具体的に提案しました。また、同時に患者さん自身の病状と、病状の理解にギャップも見られたため、そのギャップを埋めるよう十分な説明を繰り返し行いました。また、今後ご家族と今までどおりにコミュニケーションをとり続けることが難しくなると予測されたため、ご家族にも患者さんとの時間の過ごし方について話し合う機会を繰り返しました。

こうしたかかわりの過程で、患者さんは、これまでのご自分の生活スタイルをできるだけ崩さない形で過ごすことを望まれ、治療法、医療処置の開始のタイミングに至るまで、ご自分の意思で決定されました。

この患者さんと、こうしたかかわりを続けた結果、限られた状況の中でも、ご自分の生活の中に喜びを見つけ、そしてそれをご家族と一緒に味わいたいといった言葉が聞かれるようになりました。「家族の中で一番先にあの世に行くのが私でよかった。」とご家族を思いやる言葉も聞かれました。

スピリチュアルケアは、こうした関わりを受けた患者さんやご家族が一連のケアを通して何かが変わったと感じて下さることがその効果と言えます。決して、私たち医療者が驕ることなくあくまで評価をするのは患者さんやご家族であることを心に留めておくべきです。

夏バテしたからだを回復させる食事

暑さも和らぎ、秋風と共に秋の味覚のおいしい季節がもうそこまで来ています。

夏の猛暑で夏バテになったからだは回復していますか？

夏は暑さで食欲不振となり、食事を抜いたり冷たい麺類などだけで済ませてしまっていたなんて方もいるのではないのでしょうか？

この偏った食事がからだのだるさや疲労感などを引き起こしていたのです。

この夏バテを回復していくには、主食・主菜・副菜を毎食、摂ることを心がけて下さい。

主食	ごはん・パン・麺などの炭水化物	エネルギー源
主菜	肉・魚・豆類・卵などのたんぱく質	不足すると基礎体力が低下
副菜	野菜・乳製品などのビタミン、ミネラル	体調を整えます

またビタミンB1、クエン酸は糖質をエネルギーに変える働きがあり、疲労回復に役立ちます。ビタミンB1は、豚肉、うなぎ、卵などに含まれています。

クエン酸は、すっぱいもの（梅干し、レモン、酢など）に含まれています。

にんにく、ねぎ、たまねぎ、にはビタミンB1の働きをUPさせるアリシンという酵素を含んでいるので一緒に摂ると効果的です。

夏の間の偏った食生活を改善させ、バランスの良い食事をして1日でも早く

夏バテが回復できるようにしていきましょう。

栄養科長 松尾 敦子

職場紹介 検査科

検査科長 鈴木 敏之

検査科は北病棟2階外来にあります。

現在、検査科は外科の池野部長を検査科部長とし、10名の臨床検査技師（臨床工学技士1名含む）と助手1名により、休日・祭日勤務、夜間呼び出しによる365日、24時間体制にて検査を行っています。

検査科では外来、病棟の採血を始め、検体検査では糖尿病やメタボ検査、健診等の検査を含む生化学、血液、尿、インフルエンザ等の検査を行っています。

現在院内検査は特殊な検査を除いて30分以内に結果をお出ししています。

血液型や不規則抗体検査、輸血の適合検査や製剤の管理も検査科にて行っており、細胞診は学会認定の細胞検査士が行っています。

生理検査では、平成22年より三多摩で初めてになる、動脈硬化の初期の状態を測定できる、血流依存性血管拡張反応（FMD）検査を開始しました。

また、認定心電図検査技師を中心として心電図、新生児の聴力検査（AABR）、血管の硬さをみるABI検査、24時間ホルター心電図、呼吸機能検査、脳波検査などを行っています。

超音波検査では主に認定超音波検査士（体表1、循環器2、消化器2）が腹部、心臓、頸動脈、乳房、甲状腺、下肢動・静脈エコー検査を行っています。平成24年か



ら超音波診断装置を2台体制にして、検査数の増加や至急検査に対応し、業務の円滑化を図るようにいたしました。

また、胃や大腸内視鏡検査、気管支鏡検査では内視鏡認定技師を含む技師が、検査の補助や機器の消毒、管理を行っています。

当院の検査科の特徴としては、検査科から出での病棟採血や内視鏡検査、病棟新生児の聴

力の検査などを20年以上前から積極的に行っていることや、各学会認定の資格の取得を推進して、現在多数の認定技師が検査を行っていることです。院内ではチーム医療に参加することにより各科との連携強化に努めており、各学会、講習会に積極的に参加して新しい知識の習得に努め、業務に反映させています。またヨハネ祭や東京都臨床検査技師会の多摩地区幹事として各市の健康祭りなどで、体脂肪、血糖測定、血管年齢、骨密度測定やAIDS撲滅運動など地域への啓発活動も行っています。

戸塚神父病院設立の意向の「最も弱い人により添える医療」を目指し今後も努力していきたいと思います。



トピックス

病院機能評価受審

来る7月25日(水)から7月27日(金)の3日間、病院機能評価の更新受審を終えました。これまで、前回受審以降改善を重ねてきた諸々の事項について統一的・体系的に事項を整理し、更に改善をする必要があるものについてこの日までに確実に取り組みを進めるために、平成22年10月に「病院機能評価受審準備委員会」を立ち上げ領域毎に責任者を配置し改善・整備してきました。診療体制や委員会組織の整備、規程や手順・マニュアルの整備と実践など、多くの職員の尽力と協力により準備を終え受審当日を迎えました。審査は順調に進み、3日間の日程を終了しました。間もなく結果が届くと思いますが、良い結果が待たれるところです。

第2回日本カトリック医療団体協議会全国大会参加

7月20日(金)と21日(土)の両日、日本カトリック医療団体協議会に所属する日本カトリック医師会、日本カトリック看護協会、日本カトリック医療施設協会の3団体合同の第2回全国大会が神戸市において開催されました。「病む人に寄り添う医療」を大会のメインテーマとして、大阪大司教区松浦悟郎司教の基調講演「病む人に寄り添う医療—福音的な心をもって—」から始まり、参加会員の日頃からの患者に寄り添う医療の取り組みについての発表、自殺に関する講演、司祭や修道者などの高齢に伴う問題に関するシンポジウムなどが行われました。当院からもホスピス科医長大井先生とホスピス病棟平野主任看護師・南3階病棟シスター星村看護師から2題の発表がされました。大会に合わせて功労者表彰が行われ、当院からは鈴木検査科長が表彰されました。

聖ヨハネ会本館新築工事

昭和40年に建てられた旧エリザベート寮は、寮としての役目を終えた後、病院の保育所などとして利用されてきましたが、老朽化が著しく建て替えの計画が進められました。解体後の跡地に2階建ての「聖ヨハネ会本館」を建築することとなり、7月から旧エリザベート寮の解体工事が始まりました。9月で解体整地を終え、10月から新築工事が始まる予定となっています。完成は来年3月、4月から使用できる予定です。病院の施設としては、現在仮設の場所で運営している保育所が入居することとなっています。

スマホアプリの活用

このごろ、コンピューター端末が手元にないときには、スマートフォンの小さな画面を必死に覗き込んでしまう。

メールや写真のための私のスマートフォンにも、いつからか、院内採用薬リストを始め、いくつかの医療関係のアプリが入って、それなりに便利に使用しています。

最近では、医療従事者向けでなく、一般人向けの健康管理のためのアプリもでてきました。「体重管理のアプリ」「服用薬管理のアプリ」「おさんの予防接種を管理するアプリ」「糖尿病を管理するアプリ」など。機能については、どれほどのものかはわからないので、ダウンロードして使ってみてください。

しかし、きっとすぐに改良されて、すぐれものになっていくことでしょう。

子どもでも直感的に使えるように工夫されていて、誰もが手軽に使えるアプリ。

しかし、どんなに使いやすく作られていても、老眼が進んだ私は、2年間使ったスマートフォンから画面の大きなタブレットへの変更を考えています。

薬剤科長 池淵 剛

外来診療担当表

平成24年9月1日現在

診療科名		月	火	水	木	金	土
内科	新患	楠本	高原	林(志)	平嶺	名倉	(交代制)
		平嶺	坂田	瀬口	高倉	林(志)	(交代制)
	午前	林(志)	佐藤	竹内	竹内	楠本(10:00~)	柏本(第2・5)
		岡本	土持	楠本	古川	土持	後藤
	内視鏡	系井(月1回)	平嶺	河野(糖尿病)	高原	柏本	
		石井				佐藤	
	午後	新患	高原	林(志)	名倉	瀬口	平嶺(第1・3・5) 楠本(第2・4)
		林(正)	瀬口	大井(裕)(第2)	井上	井上	柏本
			井上	瀬口	名倉	佐藤	
	内視鏡			福神	高倉	栗原	
精神神経科	午前	寺田(新患は予約制)	寺田	寺田	寺田	仁王(新患は予約制)	寺田
				森本(新患は予約制)	宮島(新患は予約制)		黄野(再診のみ)
小児科	午前	杉立	小林	杉立	杉立	小林	小林
		山田	山田	山田	山田	杉立	杉立
				町田(第4一般アレルギー)	町田(第4一般アレルギー)	山田	
	午後	杉立	山田	杉立(一般・神経)	杉立	小林(心臓)	
					中野		
予防接種	山田	小林	山田	山田			
外科	午前	植木	池野	得津	植木	池野	池野(第2・4)
							植木(第1・3)
	内視鏡			植木	池野		(交代制)(第5)
乳腺外科	午後				伊東	井本(偶数週)	
脳神経外科	午後			石島(紹介患者のみ)			
整形外科	午前	大堀(新患)	柴崎	山口	大堀	大堀	佐藤
		柴崎(予約制)	須藤	増岡	増岡	山口	
		山口					
リハ	午前				補永		
	午後					高橋(最終週)	
産婦人科	午前	向田(利)	高江洲	向田(利)	井坂(予約制)	伊東	高江洲
		高江洲	向田(一)	引場	小島	石川	小野
	午後		小暮				
眼科	午前	大井(禎)	大井(禎)	大井(禎)(第2・4) 宮本(第1・3・5)	大井(禎)	大井(禎)	平岡
	午後			吉野(第1・3・5)			
ホスピス科	午後	林(裕)		林(裕)		林(裕)	
		大井(裕)		大井(裕)		大井(裕)	

休診日 日曜・祝日・年末年始(12/30~1/3)

受付時間 8:30~11:30

午後診のある診療科の受付時間は各科により異なりますので、各科にてご確認ください。

診療時間 9:00~

13:30~

・月曜日~金曜日の14:00~15:30の間、電話による予約受付を行っております。

電話 042-383-4111(代表)

ただし、一部の科では電話予約は行っておりません。

・精神神経科・ホスピス科は初診・再診とも全て予約制となっております。

・内科の午後診療は新患以外は予約制となっております。

患者さんの権利と責務

患者さんの権利

1. 人間としての尊厳を尊重されながら医療を受ける権利があります。
2. どなたでも、どのような病気でも平等かつ公平な医療を受ける権利があります。
3. 病状と経過、検査や治療の内容について、分かりやすい言葉で説明を受ける権利があります。
4. 十分な説明と情報に基づき、自らの意思で医療内容を選ぶ権利があります。
5. セカンド・オピニオンを希望される場合は、当院は快く診療情報を提供します。

患者さんの責務

1. 病状などに関する情報提供に努める責務
ご自分の症状や健康に関する詳細で正確な情報を医師や看護師等へ提供することにご協力ください。
2. 適切な医療行為が提供できるように努める責務
病院内では、他の患者様等に迷惑にならないように静粛を保つとともに、当院職員が適切な医療を行えるようにご協力ください。
3. 病院秩序を守る責務
病院内の秩序を守るために、当院の諸規則に従ってください。
4. 診療費支払いの責務
病院は診療報酬によって運営されています。医療費の支払い請求を受けた時は速やかなお支払いにご協力ください。



聖堂(4階)

いつも扉を開けています。

毎月第1金曜日の午前10時30分からミサが行われます。

編集後記

今年も猛暑。うだるような暑さに相当堪えている方も大勢いるものと思います。猛暑の中、病院機能評価更新のための受審をしました。結果は未だ来ていませんが、職員の皆様のご尽力により無事？に終了することができました。ご協力ありがとうございました。これからも業務の質向上、患者サービス向上のために努めていきたいと思います。

(周)